

表現の自由と子どもの 意見表明権

私のため？

だまって言うことをきけじゃなくて、
ちゃんと説明して。

私の意思や気持ちをきいて。
私のことを決めるなら。



何があったじゅら？

あなたは どうしたいじゅら？



大阪弁護士会
マスコットキャラクター
リーガリユ

尊重(リスペクト)されていますか、あなたは？わたしは？

表現の自由は民主主義を支える重要な権利です。

でも、言葉の暴力が人を傷つけています。

家庭では「虐待」、学校では「いじめ」

職場では「ハラスメント」

社会では「ヘイトスピーチ」etc.

異なる意見や気に入らないことがあっても、

バッシングではなく、

お互い傷つけずに対話や議論ができる人や社会でありたい。

子どもの意見表明権にそのヒントがある！

2024

5.11

SAT

13:30～16:30

(受付13:00～)

大阪弁護士会館2階ホール & オンライン(Zoom)

会場定員：500名 / オンライン定員：1000名

要事前申込(会場参加のみ)：5月8日(水) 〆切

手話通訳・文字通訳あり ※ご希望の方は4月30日(火)17時までまでに
大阪弁護士会HPよりお申込ください。

裏面にプログラム等を記載しています

表現の自由と子どもの意見表明権

子どもの意見表明権は、現代的課題の処方箋の1つになりうるのではないか

2024 **5.11** SAT 13:30—16:30
(受付13:00～)

第1部 基調講演・特別報告

ビデオメッセージ

「子どもの意見表明権の重要性」

大谷 美紀子 弁護士 (元国連子どもの権利委員会委員長)

イントロ報告

「子どもの意見表明権の概要&具体化制度の現状とこれから」

西村 英一郎 弁護士 (当会副会長)

基調講演

「子どもの意見表明権」が学校と地域社会を変え、民主主義をよみがえらせる

～考え、伝え、合意し、実現する

——この経験の積み重ねが有権者を育てる～

西郷 南海子氏 (博士(教育学)、日本学術振興会特別研究員(PD))

特別報告(子どもたちの声)

○ 社会的養護の子どもたち(IFCA 関西チームのユースたち) 自分も他者も傷つけず伝えるために

～寄り添い耳を傾け支えてくれる人との出会いとスキル～

IFCA(関西) ユース&長瀬 正子氏(佛光大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授)

○ 学校の生徒たち

学校にもアドボケイトを～先生、話を聞いて～

● 元私学高校生&玉野 まりこ 弁護士 (当会子どもの権利委員会)

● 大阪夕陽丘学園高等学校の取組み

第2部 座談会

テーマ

「子どもの声を聴いて子どもと共に決めていく。」

申込方法 要事前申込(会場参加のみ):5月8日(水)メ切

オンライン(Zoom)でご参加の場合

- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_y2LJKVGS6m0YTwyH6p8hg
- ② 事前登録が完了いたしましたら、登録完了のメールが届きます。
当日は、メールに記載されているリンク先からご参加ください。
- ③ お申込みの際に入力いただいたメールアドレスに前日までに配布資料を送信します。



- ・Zoomの操作方法等は、Zoom 公式サイトをご確認ください。 <https://zoom.us/>
- ・Zoomでの参加のための通信機器や通信回線等の利用環境はご自身でご準備ください。
- ・録画・録音は禁止とさせていただきます。
- ・インターネットを通じた配信については、ご利用されるデバイスや通信環境により配信できない場合や参加いただけない場合がありますので、予めご了承ください。これらの不具合については主催者は責任を負わず、サポート対応等も行いかねますので予めご了承ください。

- ・会場の定員が決まっていることから、事前申し込みをされた後、参加できなくなった場合は、上記期限までにお問い合わせ先へ申込の取り消しの旨をご連絡ください。
- ・オンライン定員(1000名)を超える場合、登録ができません。予めご了承ください。

ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会プライバシーポリシーに従い、厳重に管理し、本イベントのためのみに使用いたします。

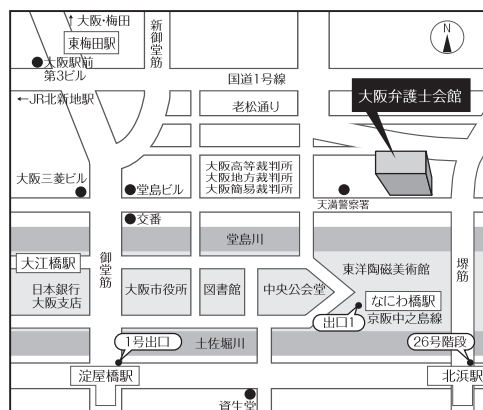
お問合せ先

大阪弁護士会 企画部企画二課 TEL:06-6364-1371

【平日 午前9時～午後5時(正午～午後12時45分を除く)】

会場でのご参加の場合

- ① 下記URLまたはQRコードからお申込みください。
https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_661494a5914b0
- ② 会場の定員を超え、申込みを受け付けることができない場合のみ、個別に連絡を差し上げます。



ACCESS

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分